生田 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道２号	6：00~22：00	50㎞/h
山手幹線	6：00~20：00	50㎞/h

各路線選定の理由

国道２号　　・・・　交通事故発生件数が多いため

山手幹線　　・・・　交通事故発生件数が多いため

生田 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が297件発生し、死者は２人、傷者は338人となっています。

・重点路線では、人身事故が56件、死者０人、傷者が67人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が134件発生し、死者は２人、重傷９人、傷者151人となっています。

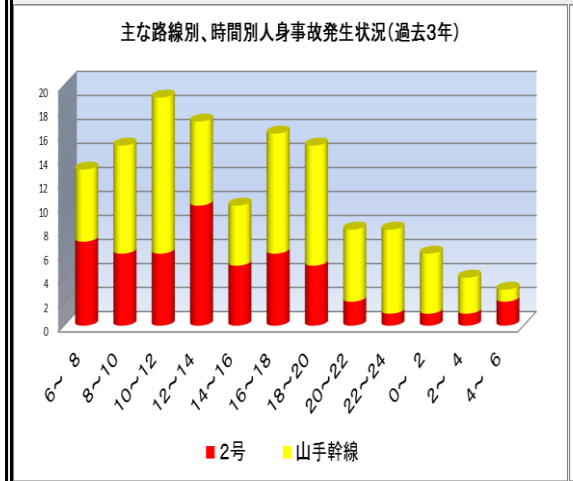

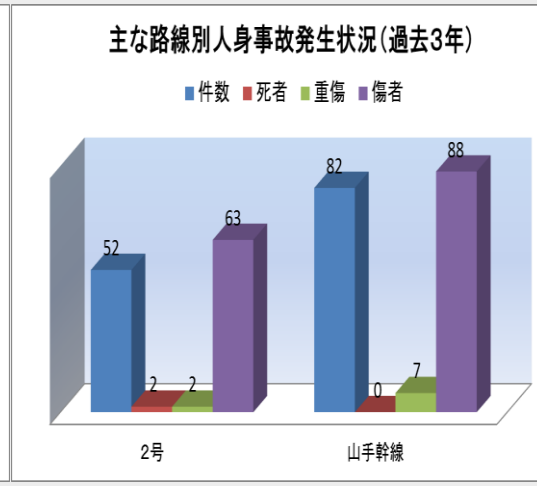

生田　警察署管内

県道若菜神戸駅線では、実勢速度が高く速度の抑制が必要なため、速度取締りを実施しています。